

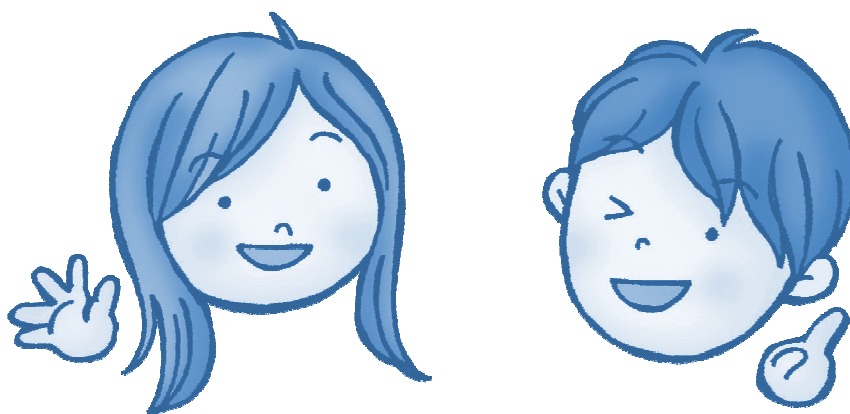
地域福祉活動計画

第5章 社会福祉協議会の取り組み

ここでは、社会福祉協議会が現在実施している事業及び今後実施を計画している具体的な取り組みや内容などを記載しています。

社会福祉協議会は、住民や他の社会福祉事業関係者などの参加・協力を得て組織され、民間組織としての自主性と広く住民や自治体関係者などから支えられた公共性という2つの側面を併せ持った民間非営利組織であり、その使命・役割は「住民ニーズ基本の原則」を基に、地域の生活課題を発掘し、住民とともにその問題解決を図っていくことにあります。

今回の「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」の策定において、公的な制度としての福祉サービス（公助）と地域社会における住民同士の支え合い（共助）、そして個人や家庭における自助努力（自助）の連携によって、地域が抱える様々な生活課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。また、多様化・複雑化する住民ニーズに的確に対応していくために、ニーズ調査や社会資源の発掘と活用、各種団体との連絡調整、住民の福祉教育、身近な地域での活動や協働の取り組みを総合的に実践していきます。



1 具体的な事業・活動内容

基本目標1 新しい参加とつながりのしくみを生みだそう！

(1) みんなでつくる地域福祉

1. 広報・啓発活動の推進

取組主体	取り組むこと	内容	区分	
			自主	受託
社会福祉協議会	●「社協だより」の発行	社会福祉協議会の活動内容を住民に伝えます。	○	
	●ホームページの活用	インターネットを活用し、地域福祉・ボランティア活動等に関する情報提供を行います。	○	
	●福祉講座等の実施・意識啓発	講演会、福祉講座等を開催し、意識啓発を図ります。	○	
	●社会福祉協議会の活動についての周知	広報誌やSNSなどを活用し、日出町社会福祉協議会の社会的役割や活動、取り組みなどを広く住民に周知していきます。	○	

2. 福祉教育の推進

取組主体	取り組むこと	内容	区分	
			自主	受託
社会福祉協議会	●児童・生徒対象の福祉体験学習の実施	福祉教育のさらなる推進のため、児童・生徒を対象とした体験型の学習を実施します。	○	
	●福祉に関する学習機会の提供	認知症の理解や子育て不安の解消、障がいや障がいのある人への理解など、福祉問題にかかわる課題や対策などに関する学習会などを開催します。	○	

(2) 地域活動への参加を誘うしくみづくり

1. ボランティアの育成と新しい参加層を巻き込んでいく工夫

取組主体	取り組むこと	内容	区分	
			自主	受託
社会福祉協議会	●行事、各種広報を通じた広報・啓発	社会福祉協議会が実施する行事や各種広報を通じてボランティア活動への参加を働きかけます。	○	
	●ボランティア養成講座の実施	地域の問題や課題の解決への考え方や取り組みを学ぶ講座を開催します。	○	

2. 協働の体制づくり

取組主体	取り組むこと	内容	区分	
			自主	受託
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体との連絡調整 ●協働事業の実施 ●各団体間のコーディネーション ●さまざまなNPO、各事業所と連携し、地域課題の発見と解決を行えるしくみづくり 	住民が主体的に地域課題を見つけ、自ら解決できるよう環境を整えます。	○	

(3) 地域の特性を活かしたまちづくり

1. 自治区に密着した活動の促進

取組主体	取り組むこと	内容	区分	
			自主	受託
社会福祉協議会	●住民主体の活動支援	自治区の活性化や地域の課題解決に向けた住民参画型の活動を支援し、住民が主体的に取り組む活動を支援します。	○	

2. さまざまな活動場所の確保

取組 主体	取り組むこと	内 容	区 分	
			自 主	受 託
社会 福祉 協議 会	●ひとり暮らしの高齢者 や障がいのある人、ひ きこもりの方やその家 族等が交流できる場の 提供	ひとり暮らしの高齢者や障がいのある 人、その家族が集い、交流を深めること ができる場や団体を支援します。	○	
	●気軽に集まることがで きる居場所づくり	新規または既存の住民活動による通い の場等について、活発化・継続化できる よう支援を行います。	○	

3. 他の分野との連携

取組 主体	取り組むこと	内 容	区 分	
			自 主	受 託
社会 福祉 協議 会	●連携先の発見	地域課題を解決するために必要な資源 や人材を発掘します。	○	

基本目標2 地域の核となるリーダーを育成しよう！

(1) 地域福祉の担い手の育成と支援

1. 地域福祉を支える人材及び各種サポーターの育成

取組主体	取り組むこと	内容	区分	
			自主	受託
社会福祉協議会	●地域の支え合いに協力してくれる各サポーターの養成・啓発	介護予防、認知症予防、生活支援等、これからの高齢者をとりまく環境に対応する各サポーター等の養成・啓発を行います。	○	
	●各種サポーターの活用PR	各種サポーター養成講座受講のPRを行います。	○	

(2) 民生委員児童委員への支援

1. 民生委員児童委員を支援する体制づくり

取組主体	取り組むこと	内容	区分	
			自主	受託
社会福祉協議会	●（高齢者等）見守りネットワークへの協力	民生委員児童委員とともに、地域で自らSOSを発することができない方々を把握するために、見守りネットワーク（孤立ゼロ社会推進プロジェクト）に協力します。	○	
	●民生委員児童委員協議会との協働・活動支援	民生委員児童委員が円滑に活動できるよう、事務的支援を行います。また、住民の相談支援業務に関して、民生委員児童委員と協力して諸問題の解決に取り組みます。	○	

(3) 交流とつながりの中から担い手の発掘

1. サロン活動等交流の場の充実及び多様な担い手の発掘

取組 主体	取り組むこと	内 容	区 分	
			自 主	受 託
社会 福祉 協議 会	●親子の交流の場の提供	明るく開放的な空間や子どもの発達に 応じた遊具や遊びを提供し、子育て中の 親子の交流を促します。		○
	●子育てサークル等の支 援	地域の母親クラブや子育てサークルを 育成・支援し、それらと協働して充実し た子育てに取り組んでいる親子の支援 を行います。		○
	●生活支援コーディネ ーターを活用して地域支 援	地域に不足するサービスの創出や地縁 団体の担い手養成、高齢者などが活動す る場の確保など、地域課題を住民が自ら 解決できるような環境を整えるために、 生活支援コーディネーターが相談・支援 を行います。	○	○
	●さまざまな問題を抱え る方が気軽に相談でき る場所を提供	心身の障がいや生活上の困りごとなど を、ひとりで抱え込まずに気軽に相談で き、同様の方々が集い、交流を深めるこ とができる場を設けます。	○	

基本目標3 みんなを認めあい、支え合うまちづくりをしよう！

(1)さまざまな住民同士の交流の促進

1. 住民同士の交流の活性化による地域のつながりの強化

取組 主体	取り組むこと	内 容	区 分	
			自 主	受 託
社会 福祉 協議 会	●サロン活動を通じた子 育て支援の実施	地域のサロン活動において、子どもや子 育て家庭との交流についての活動提案 とそのコーディネートを実施します。		○
	●高齢者等の世代間交流 の実施	児童館において料理教室や伝統文化活 動を通じて子どもとその家庭、高齢者等 の世代間交流を定期的・継続的に実施し ます。		○

(2)みんなで支え合う生活支援体制の充実

1. 子育て支援の充実

取組 主体	取り組むこと	内 容	区 分	
			自 主	受 託
社会 福祉 協議 会	●訪問型子育て支援事業 の実施	地域住民ボランティア（ホームビジター）を養成し、孤立した子育て家庭を支援し、子育て家庭のストレス軽減や不安解消、子育てスキルの獲得など、地域における新たなつながりを生みだします。		○
	●ファミリー・サポート・センター事業の実施	子育てサポーター（まかせて会員）を養成し、地域住民同士の助け合いの活動を促進します。		○
	●子育て支援拠点事業の実施	妊娠中の方から子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場を提供します。また、子どもの興味や関心を大切にしながら発達に応じた環境づくりに努めます。		○
	●児童館事業の実施	親子ふれあい活動や職業体験活動など、地域住民や地域団体、学校関係等が連携して事業展開を行います。		○
	●利用者支援事業の実施	地域の教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報収集、提供に努めます。		○
	●子育て情報の広報	子育て支援センターが発行する通信、ホームページ、SNSなどを通じて、行事予定や活動内容の周知を図り、子育て情報を発信します。		○

2. 高齢者支援の充実

取組 主体	取り組むこと	内 容	区 分	
			自 主	受 託
社会 福祉 協議 会	●介護保険（居宅・訪問介護）事業に関連した情報提供	居宅介護支援、訪問介護などの介護保険以外に、高齢者にとって必要となる情報などを適宜提供します。	○	
	●生活福祉資金貸付事業の実施	経済的自立と生活意欲の助長、社会参加の促進を図るため生活福祉資金の貸付を行います。	○	
	●関係機関や他の事業所との連携	シルバー人材センターや他介護保険事業所との、介護保険外サービスの情報収集と共有を行います。	○	
	●高齢者虐待の防止	保健・医療・福祉・警察などの関係機関と連携を図り、高齢者虐待の防止に努めます。	○	○

3. 障がいのある人への支援の充実

取組 主体	取り組むこと	内 容	区 分	
			自 主	受 託
社会 福祉 協議 会	●障がい福祉サービスの実施	居宅介護保険事業・訪問介護事業ともに住民の方に寄り添い、サービスを提供します。	○	
	●生活福祉資金貸付事業の実施	経済的自立と生活意欲の助長、社会参加の促進を図るため生活福祉資金の貸付を行います。		○
	●関係機関や他の事業所との連携	関係機関や他の事業所と連携し、情報共有を図ります。	○	

4. 権利擁護の推進

取組 主体	取り組むこと	内 容	区 分	
			自 主	受 託
社会 福祉 協議 会	● 成年後見制度の周知	判断能力が十分でなくなっても地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の周知を図ります。	○	
	● 日常生活自立支援事業の実施	判断能力が不十分な方の地域生活を支援するため相談や情報提供、日常的な金銭管理を実施します。		○
	● 生活困窮者支援	相談窓口で受け付けた相談に対し、問題解決、家計相談機関、就労に関する相談機関、その他さまざまな機関に対してのつなぎを行います。		○

5. さまざまな困難を持つ人への支援

取組 主体	取り組むこと	内 容	区 分	
			自 主	受 託
社会 福祉 協議 会	● 複合的な見守り体制による、ひきこもり、生活困窮者等の情報収集	既存の見守りネットワーク等に協力していくことで、ひきこもりの方、生活困窮者等を発見し、必要な機関につなげていきます。		○
	● 地域福祉の担い手に対する「制度のはざまの課題」へのアプローチに関する研修	「制度のはざま」で十分な福祉を受けられない人に向けて、どのようにアプローチするか等の研修を行います。		○
	● 相談支援体制の確立	「制度のはざま」で十分な福祉サービスを受けられない人に向けた相談体制を確立します。		○
	● さまざまな困難を持つ人の自立相談支援事業の充実	ひきこもり、生活困窮者等に向けた相談援助事業を行います。		○

6. 包括的な福祉サービスの展開

取組主体	取り組むこと	内容	区分	
			自主	受託
社会福祉協議会	●総合的な福祉サービスの提供に向けた取り組み	総合的な福祉サービスの提供に向け、関係機関・団体等と連携し、情報共有や周知支援を行います。	○	

7. 災害時の総合的支援

取組主体	取り組むこと	内容	区分	
			自主	受託
社会福祉協議会	●避難行動要支援者の見守り体制への協力	町や民生委員児童委員と協力して、地域の避難行動要支援者を見守ることに努めます。	○	
	●避難行動要支援者の個別避難計画策定への協力	町との協働により、ひとり暮らし高齢者等の避難行動要支援者の個別避難計画を策定していくことに協力します。	○	
	●防災のための教室や講座への支援	地域で行われる防災のための教室や講座への支援を行います。	○	
	●災害ボランティアネットワークの構築とマニュアルの見直し	発災時のボランティアセンター運営に関して、平常時のつながりの為、ネットワークを構築し、人材を養成します。	○	
	●各関係機関との連携	平時より警察署・消防署との一層の連携強化を図るとともに、情報の共有のあり方について協議を行います。	○	
	●災害時活動資材の整備	災害ボランティア活動に必要な資材を整備します。	○	

(3) みんなが住みやすいまちづくり

1. ユニバーサルデザインの推進

取組主体	取り組むこと	内容	区分	
			自主	受託
社会福祉協議会	●住民に対するユニバーサルデザインの啓発	ユニバーサルデザインの啓発と情報提供などを行います。	○	

2. 心のバリアフリー（人権教育）の推進

取組主体	取り組むこと	内容	区分	
			自主	受託
社会福祉協議会	●福祉教育、人権教育の拡充	福祉教育を推進するため、児童や生徒を対象とした福祉に関する学習支援の充実を図ります。	○	
	●講習会、疑似体験学習などの企画	講習会や疑似体験学習などを企画し、高齢者や障がいのある人などに対する理解を深める福祉教育の機会を設けます。	○	

3. 快適な生活環境づくり

取組主体	取り組むこと	内容	区分	
			自主	受託
社会福祉協議会	●地域における環境美化活動の支援	地域で行われている環境美化活動について、老人クラブや子ども会などが取り組むことを支援します。	○	

4. 防犯活動の充実

取組 主体	取り組むこと	内 容	区 分	
			自 主	受 託
社会 福祉 協議 会	●「社協だより」等を通じた啓発及び情報提供	防犯に関する啓発及び情報提供を行い、日出町社会福祉協議会が防犯活動を行う理由も啓発していきます。	○	
	●「社協だより」等を通じた防犯に関する啓発及び情報提供	団体等と連携し、防犯への呼びかけを行います。	○	

5. 日常の防災体制の充実

取組 主体	取り組むこと	内 容	区 分	
			自 主	受 託
社会 福祉 協議 会	●防災のための教室や講座への支援	地域で行われる防災のための教室や講座への支援を行います。	○	
	●災害ボランティア設置マニュアルの作成	災害が起きた場合にだれが、どのように動くのかを事前に明確にする災害ボランティア設置マニュアルを作成します。	○	
	●災害ボランティアのつながりづくり	災害時に重要な役割を担う災害ボランティアが活動しやすい環境をつくるために、定期的に交流会などを行います。	○	
	●災害時活動資材の整備	災害ボランティア活動に必要な資材を整備します。	○	

2 基盤強化の取り組み

(1) 活動拠点の確立

1. 総合福祉相談窓口の設置

NO.	事業・活動	内容
1	総合福祉相談窓口の設置	社会福祉協議会窓口での総合相談窓口の設置
2	総合福祉相談窓口の利用促進	総合相談窓口の充実と広報 福祉相談窓口利用の促進

2. 組織体制の強化

NO.	事業・活動	内容
1	会員制度の充実強化	全世帯会員加入の促進
		特別会員の加入促進
		法人・団体会員の加入・促進
		啓発・広報の強化
2	理事会・評議員会機能の充実	理事会の機能強化
		理事会開催の定例化
		監査会の機能強化
		監査会の定例化
		評議員会（議決機関）の機能強化
		評議員会開催の定例化
3	専門委員会の設置	組織財政委員会の設置
		専門委員の研修
4	運営体制の強化	役職員資質向上への研修の実施
		事業評価と効率化・効果的な事業実施
		人事評価制度の作成
		定款、諸規定の整備

3. 財政基盤の確立

NO.	事業・活動	内容
1	財政基盤の強化	会費・寄付についての広報とその拡大
		目的に沿った資金活用
		福祉基金の使途について検討
		公費助成のルール化

4. 事務局体制の強化

NO.	事業・活動	内容
1	職員体制充実と事務の合理化	職員体制の拡充
		職員の資質向上
		事務の合理化

